第２９回 福島物産展（渋谷展）開催要領

１　事業の趣旨

渋谷地区において、本県の優良産品及び観光資源の紹介・宣伝を行い、県産品の販路拡大と観光客の誘致のＰＲを図るため、観光物産展を開催する。

２　名　　称

『第２９回 福島物産展』

３　主　　催

公益財団法人福島県観光物産交流協会

４　後　　援（予定）

東京都、福島県

５　会　　期

平成２９年３月２日（木）～３月７日（火）６日間

営業時間　午前１０時００分～午後９時００分（最終日は午後６時閉場）

６　会　　場

渋谷駅・東急東横店　西館８階催物場（約１７０坪）

〒150-8319　東京都渋谷区渋谷２－２４－１

TEL 03-3477-4226　FAX 03-3477-4108

７　売 上 目 標

４０，０００千円（出展者数４０者程度）

８　展 開 方 法

実演・販売コーナー及び観光コーナーの相乗効果により、魅力的な観光物産展を開催し、福島県を積極的にアピールしていく。

⑴　誘客（ＰＲ）方法（予定）

①　新聞広告

②　出展者から顧客へのダイレクトメールの発送

③　店内Ｂ３ポスター掲示、自社ＨＰ、ＳＮＳほか

⑵　実演・販売コーナー

本県の郷土色豊かで伝統を感じさせる特産品を取りそろえその味と技を披露し、本県の魅力をアピールしていく。

①　食料品

くだもの、銘菓、米、地酒、農産加工品、水産品、水産加工品、畜産品、畜産加工品、麺類など

② 民工芸品

漆器、総桐箪笥、伝統家具、会津木綿、絹製品、木工品、皮製品など

③ 観光ＰＲコーナー（予定）

・県内観光の紹介・宣伝（パンフレット配布・キャンペーンクルー・職員によるＰＲ）

・県内観光地・物産などの紹介

9 益率条件（予定）

①益　　率：別途お問い合わせください。

②出展負担金：各社５，０００円の負担とする（売上相殺）。

③輸　送　費：往路は出展者負担、復路は百貨店負担（但し、自社返送に限る）。

※搬入・搬出はヤマト運輸に統一する。

④リース什器：百貨店負担

⑤交通費・宿泊費：出展者負担

⑥雇　用　料：アルバイト、マネキンの雇用料については、出展者の負担とする。

10 精算方法

原則消化仕入となります。売上金は協会が百貨店より一括受領し、各社へ振込します。

物産展出展における売上金精算にかかる債権･債務の関係は、百貨店と各個別の出展者との関係であり、(公財)福島県観光物産交流協会は、当該債権・債務の当事者ではありません。ただし、便宜上各出展者及び百貨店にかかる事務の煩雑さを省くため、売上金は、百貨店より協会を経由して各出展者へ支払います。

11 出展者の決定

①出展希望者からの出展エントリーシートをもとに、当協会物産展出展業者選考委員会において選考し決定します。

②選考結果は、(公財)福島県観光物産交流協会から、出展希望者に通知します。

12 出展者説明会の開催

観光物産展を円滑に運営するため、別途出展者説明会を開催するので、出展者は必ず出席して下さい。

説明会の開催に関する詳細については､別途(公財)福島県観光物産交流協会から通知します。

13 担当窓口

㈱東急百貨店

〒150-8319　東京都渋谷区渋谷 2-24-1

東横店　催事企画　担当専任課長　小林　啓祐

TEL 03-3477-4226　FAX 03-3477-4108

（公財）福島県観光物産交流協会

〒960-8053　福島市三河南町 1-20　コラッセふくしま１階

物産部　販売促進課　副主任　宍戸　俊治

TEL 024-525-4031　FAX 024-536-3188　t_shishido@tif.ne.jp